

第 4 章

目標達成のための取り組み



# 1. 地球温暖化対策の推進

## 1.1 環境像：住民みんなで地球温暖化問題に取り組むまち

平成30年7月豪雨は、西日本を中心に広い地域を襲い、200人を超える犠牲者を出しました。そして、その直後から猛暑が続き、各地で熱中症による死者も発生しました。これ以外にも、近年は局地的豪雨が頻発し、それによる被害も発生しています。また、これらの気候の変化は、地球温暖化が影響しているのではないかとわれ、地球温暖化が進むことで、豪雨や猛暑がより一層厳しいものになると言われています。

このような地球温暖化の影響を軽減していくため、住民みんなで、地球温暖化を防止するための様々な取り組みを進めていきます。

## 1.2 課題及び今後の方向性

町では、これまでも太陽光発電システム等の設置補助事業をはじめとして、地球温暖化対策として様々な補助事業、支援事業を実施してきました。

また平成23（2011）年度に『中井町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』を、平成29（2017）年度には『中井町地球温暖化対策実行計画』を策定し、地球温暖化対策に取り組んできています。

住民の環境意識を調査した結果でも、最も優先度の高い取り組みとして「地球温暖化対策の取り組み」が上がっています。

そこで今後は、『中井町地球温暖化対策実行計画』を着実に実行していくとともに、各種補助事業、支援事業についても、より一層充実させていきます。

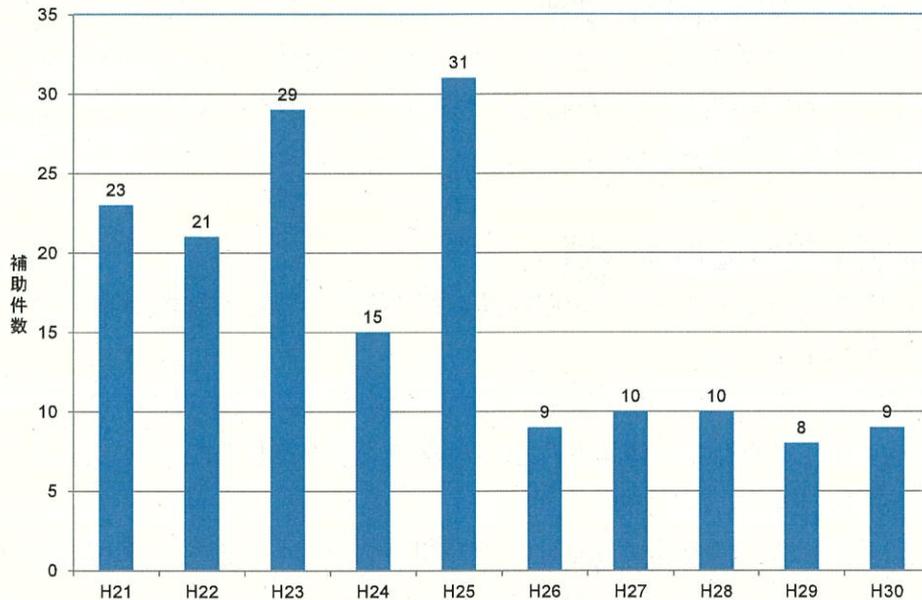
## 1.3 取り組み内容

### (1)太陽光発電システム設置補助事業

平成21（2009）年度から実施している事業であり、平成30（2018）年度までに165基、近年は年間10基程度の補助を行っており、着実に効果を上げています。そこで、この事業については継続して実施していきます。

なお、太陽光発電システムの設置価格は、近年、下がりつつあることから、補助金の額に関しては、定期的に見直していきます。

また、ソーラーパネル自体の寿命は20～30年ですが、住宅用売電価格固定期間は10年間、法定耐用年数は17年になっています。今後は寿命を迎えるシステム等も出てきますので、設置に対する補助とともに、廃棄する場合の指導等も行っていきます。



■ 太陽光発電システム設置補助事業数 ■

## (2)壁面緑化等推進事業

ゴーヤ苗等による壁面緑化は、夏季の室温上昇を抑制するのが目的です。近年、猛暑が進行する中、夏季の冷房に対するエネルギー使用量を抑制するため、事業を継続して実施していきます。

なお、現在は、かながわ西湘農業協同組合の協力を得て、希望者へのゴーヤ苗の配布にとどまっていますが、今後は環境展なども利用し、住民に壁面緑化の有効性を啓発し、積極的に取り組んでもらうよう事業を進めていきます。

## (3)低公害車等導入促進事業

低公害車とは、大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ないなど、環境への負荷が少ない自動車のことを言います。

電気自動車は、その構造上エンジンを必要とせず、電機メーカー等の参入もあり、今後、その普及に拍車がかかると予想されます。一方で、充電スタンドの整備などは追いついておらず、ガソリン車等のように走行するにはもう数年、待つ必要があると思われます。またガソリン車等については、国土交通省による30年基準の低排出ガス車の認定型式等があります。

これらの低公害車の普及を促進させるため、啓発に努めます。なお、平成31(2019)年度の税制改正により、自動車税については大きく変化すると言われており、これらを考慮して内容を検討していきます。

#### (4)エコドライブ推進事業

現在は、窓口でのステッカーの配布や省エネの一環としての啓発にとどまっています。今後は、交通安全週間などに合わせたステッカーの配布や、神奈川県との協力による啓発の機会を検討していきます。

#### (5)環境家計簿推進事業

現在は、太陽光発電システムの設置補助を行う際、1年間、環境家計簿を付けることを条件としています。

環境意識調査では、啓発に力を入れて欲しいなどの意見もありますので、今後は環境展等のイベントを利用して積極的に啓発活動を行うとともに、PTAに協力を求めるなど、普及促進に努めていきます。

なお、環境家計簿により省エネやごみの減量等に寄与した方等の表彰制度など、参加へのインセンティブについても検討していきます。

#### (6)中井町地球温暖化対策推進事業

平成29年10月に、『中井町地球温暖化実行計画』を策定し、今後は目標達成へ向け取り組みを推進していくことが必要になります。

(1)～(5)で整理した各種取り組みとともに、町民一人ひとりが省エネ型のライフスタイルを指向するよう、様々な方法により啓発活動を行っていきます。

### 1.4 環境指標と目標値

項目・指標	現状	目標
太陽光発電システム 設置補助件数	10基 (2015年度)	毎年10基の新設
エコドライブ啓発活動	0回 (2017年度)	年1回以上
環境家計簿参加者数	10人 (2015年度)	10人以上
温室効果ガス排出量の 削減量	130,777t-CO <sub>2</sub> (2013年度)	26%削減 (2030年度)

## 2. 循環型社会の実現

### 2.1 環境像：限りある資源を大切にすまち

私たちの毎日の生活に欠かせない環境資源は、限りあるものです。省資源型のライフスタイルへと変換を図り、環境負荷の少ない循環型社会を構築します。

また、次の3つの考え方、即ち3Rを推進し、限りある資源を大切にしていきます。

- ①ごみを出さない (Reduce)
- ②ごみとなる前に再使用する (Reuse)
- ③ごみとなったものも再資源化して利用する (Recycle)

### 2.2 課題及び今後の方向性

平成21(2009)年度以降、年間ごみ排出量には大きな変化が見られませんが、その内訳を見ると、事業系可燃ごみの増加が顕著です。その一方、資源ごみや家庭系可燃ごみはわずかながら減少しています。また、1人1日あたりの家庭系ごみ量はわずかながら減少していますが、リサイクル率は平成21(2009)年度当時の18%程度から15%を下回るほどに小さくなっています。

事業系可燃ごみの増加は、老人ホーム・介護施設等の増加が影響していると予想され、これ自体を課題として捉えるものではありません。ただし、環境意識調査でも「ごみの減量やリサイクルの取り組み」が優先度の高い取り組みとして上がっていますので、事業者に対するごみ排出量の削減や、資源ごみの分別を徹底するなどの指導を強化していく必要があります。

### 2.3 取り組み内容

#### (1)ごみの減量化対策事業



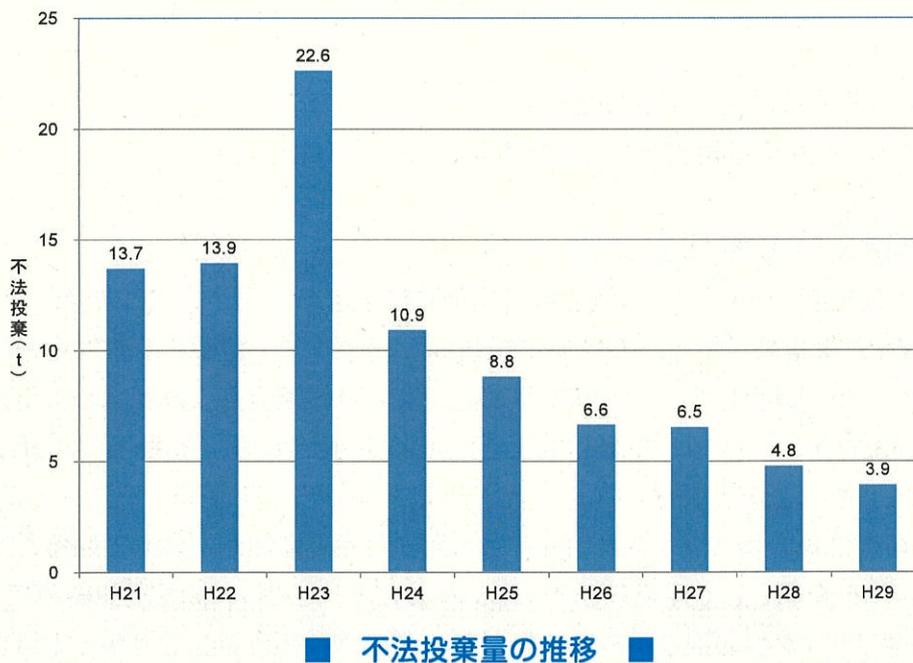
足柄東部清掃組合の焼却施設の老朽化、及び最終処分場の残余容量の減少を考慮すると、ごみの減量化は大きな課題であり、より一層推進していく必要があります。また、地球温暖化対策の面からも、ごみの減量化を推進していく必要があります。

今後は特に、可燃ごみの約40%を占めている生ごみの減量化を推進していく必要があります。食品ロス対策や生ごみ処理機等を活用した減量化の周知啓発を行っていきます。

また、事業系ごみの排出量の削減も大きな課題になっていますので、事業者の排出実態を把握するとともに、排出量を減少させ、資源化を推進するための指導を徹底していきます。

## (2)不法投棄対策事業

不法投棄される量自体は減ってきているものの、建築廃材や事業系ごみが不法投棄される例が増えてきています。町外からの不法投棄が多いと考えられることから、神奈川県や他市町村と連携して不法投棄防止のための啓発に努めるとともに、不法投棄される可能性の高い場所には監視カメラを設置し、その映像等を基にした排出者の探索や責任の追及（撤去）について検討していきます。



## 2.4 環境指標と目標値

項目・指標	現状	目標
食品ロス対策	家庭からの排出量が 1人1日あたり31g (2018年度)	○食品ロス削減のための 啓発
事業系ごみ対策	未実施	○排出状況の確認 ○事業者に対するごみ減 量化・資源化のための 啓発
不法投棄件数、量	不法投棄件数 38件 不法投棄量 3.93t (2017年度)	○不法投棄ゼロ

## 3. 自然環境の保全

### 3.1 環境像：自然に親しみ、共生するまち

中井町は、里山や森に囲まれ、美しい草花や虫などの自然が身近に感じられるまちです。また、新緑の美しい景観や、中井町で作られている農産物などは、私たちに季節の移ろいを感じさせてくれます。

このように日常の様々な場面で、四季を感じることができる豊かな自然を守り、活用していきます。

### 3.2 課題及び今後の方向性

#### 【生物】

平成23(2011)年度から平成28(2016)年度までの6年間調査を実施し、平成29(2017)年度に『中井町生物多様性調査報告書』のとりまとめを行いました。

今後も、町内の動植物の分布状況、生息状況の変化などを確認するため、定期的に調査を実施していきます。

#### 【森林・里山】

町内の山林面積は平成12(2000)年以降は大きな変化はなく、平成29(2017)年で、町全体の面積の34%を占めています。

環境意識調査でも、中井町の環境を良くしていく上では、「森林や里山の保護」や「森林等への不法投棄の防止」が重要との意見が多く、森林や里山の保護・保全に対する住民意識が高いことを伺うことができます。

#### 【農地】

中井町には89haの耕作放棄地があるとされています。

環境意識調査でも荒廃農地対策を求める意見があり、これを検討していくことが必要です。

#### 【水辺】

近年は、いずれの河川ともBOD75%値がほぼ2.0mg/L以下であり、下水道の普及などにより、水質に大きな改善が見られます。

環境意識調査では、中井町の環境を良くしていく上では「川や湿生地、用水路などの浄化」、「地下水汚染の防止」及び「下水道の整備」を重視すべきとの意見が上位にあり、河川等の水質に対する意識が高いことが伺えます。



## ■ 河川清掃実施状況 (平成30 (2018) 年度) ■

河川名	自治会	延長 (m)
中 村 川	鴨沢	600
	雑色	600
	五所宮	600
	北田	450
	小計	2,250
藤 沢 川	北田	250
	久所	800
	藤沢	600
	小計	1,650
河川清掃総延長		3,900

### 3.3 取り組み内容

#### (1)生態系調査実施事業

生態系は、気候の変化などの影響を受け易く、今後も継続して定期的に確認調査を実施します。

なお、調査方法に関しては、希少種あるいは指標となる生物を中心として実施するなど、適切な方法を検討していきます。

また、調査結果の活用として、生物多様性の保全・保護の推進と、それに基づく適切な情報提供に取り組んでいきます。

#### (2)森林等保全事業

県の水源環境保全・再生補助金を活用し、水源林となる森林・里山等の保全を行っていきます。

なお、平成31 (2019) 年度から森林環境譲与税 (仮称) の自治体への譲与が開始されますので、その状況を踏まえ、具体的な取り組み内容について検討していきます。

#### (3)荒廃農地等活用事業

町内には89haの耕作放棄地があるとされているものの、その実態が確認できていません。そのため、実態を明らかにし、その上で可能なものについて、活用方法を検討していきます。

また、荒廃農地の解消を目的として、お茶栽培やふれあい農園の整備が検討されていますが、ふれあい農園として整備する場合には、休憩所、駐車場、栽培残渣等への対応も検討していきます。

#### (4)水辺保全事業

水辺や河川等の水質に関しては、森林とともに町民の意識が高いことを伺うことができますが、護岸整備は洪水対策を目的として県が実施するものであり、町は要望を行うにとどまります。そのような状況下ですが、自然に近い工法による護岸整備により河川と親しむ環境づくりを要望していきます。

また、町民が行う自主的な美化活動の支援を検討していきます。

### 3.4 環境指標と目標値

項目・指標	現状	目標
生態系調査実施	調査実施済み	○定期的な調査の実施 ○生態系保全の仕組みづくり
森林等保全事業	水源の森林づくり事業	○国の森林環境譲与税（仮称）の状況を踏まえた事業計画の作成 ○事業計画を踏まえた事業の実施
荒廃農地等活用事業	新規就農者へ農地の提供	○荒廃農地の実態把握 ○荒廃農地別の活用計画の検討 ○荒廃農地別の活用計画の実施
河川清掃実施範囲	3,900m (2018年度)	○1年あたりの清掃を行った河川延長を現状と同等以上とする

## 4. 生活環境の保全

### 4.1 環境像：健康で、安全に、安心して暮らせるまち

中井町では、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭等について、大きな環境問題は起きていません。これからの未来も、健康に暮らしていくことができるよう、良好な生活環境を維持していくことに努めます。そして、すべての住民が、安心して暮らすことができる快適な生活環境をつくります。

### 4.2 課題及び今後の方向性

国は生活排水処理に関して、平成37～38（2025～2026）年度での概成（ほぼ全世帯が生活排水処理可能な状態）を目指しています。

中井町の平成29（2017）年度末の生活排水処理率は63.7%ですが、今後10年程度でこれを向上させていくことが必要となります。

工場排水調査に関しては、毎年計画的に検査を行っていますが、神奈川県との連携を含め、調査頻度の向上を図っていく必要があります。

また、快適な暮らしの1つには、町中にごみなどの散乱が見られないことや美しく手入れの行き届いた花壇の存在などがあります。

### 4.3 取り組み内容

#### (1)生活排水処理率向上事業

下水道整備区域については接続率の向上に取り組むとともに、下水道整備区域外については、合併処理浄化槽の整備（単独処理浄化槽からの転換を含む）の整備が必要となりますので、設置の必要性等を含め、未設置の町民に対する啓発を実施していきます。

#### (2)工場排水調査事業

これまでの事業を継続していきますが、神奈川県と連携し、調査頻度の向上などを検討していきます。

#### (3)美化活動支援事業

なかいクリーンタウン運動（町内一斉清掃やグループ美化活動）や、花いっぱい運動等の支援を行うことにより、町民の環境意識の高揚を図るとともに、清潔で快適なまちづくりを推進していきます。

## 4.4 環境指標と目標値

項目・指標	現状	目標
生活排水処理率	63.7% (2017年度)	100% (2026年度)
工場排水調査件数	年3事業所 (2017年度)	年3事業所以上 (県との連携分を含む)
町内一斉清掃参加人数	4,426人 (2017年度)	現状を維持する

## 5. 環境教育・学習の推進

### 5.1 環境像：環境を学び、考え、行動するまち

地球が抱える問題の多くは、私たち一人ひとりが行動を変えることで改善していきます。毎日の生活の中で環境について学び、考え、行動を変えていきます。

学校教育の場では、子どもたちが環境に親しむ機会を設けることで、子どもたち自らが環境について学び、将来にわたって中井町の環境について考えていくための礎を築くことが必要であると考えます。

町民・事業者・町は、ともに環境について学び、考え、行動し、中井町の未来を築いていきます。

### 5.2 課題及び今後の方向性

6月の環境月間に合わせ、農村環境改善センター及び井ノ口公民館で環境展を開催して啓発用パネル等を展示するとともに、美・緑なかいフェスティバルにて、団体、企業による環境ブースを設置して啓発活動を行ってきています。

環境意識調査では、町からの環境に関する情報提供に対し、町民の満足度が低い結果となっています。そのため、提供する情報の内容及び情報提供の方法等について検討していきます。

### 5.3 取り組み内容

#### (1)環境展等実施事業



6月の環境月間に合わせ、農村環境改善センター及び井ノ口公民館で環境展を開催し、衣類をリサイクルして作成した軍手やパネル等の展示を行っています。また、「美・緑なかいフェスティバル」において、団体、企業による環境ブースを設置し、啓発活動を実施しています。

これら環境展等の開催についてはこれまでどおり実施していきますが、これまでの啓発内容に加え、町で取り組んでいる様々な取り組み、即ち、壁面緑化や環境家計簿、エコドライブ等の啓発も合わせて行います。

## (2)自然観察会実施事業

平成29(2017)年度は、井ノ口公民館におけるセミの羽化観察会、町子ども会による生物多様性ハイク及び自然体験活動(2回)と、計4回の観察会等を開催して親子等が自然と触れ合う場を提供し、延べ約200名の参加がありました。

今後も関係団体や個人等と連携して自然観察会を実施していきます。これにより、「自然を知る」、「自然に触れる」機会を提供できる体制を強化していきます。

### 5.4 環境指標と目標値

項目・指標	現状	目標
環境展等開催数	年2回 (2017年度)	年2回以上
自然観察会開催数	年4回 (2017年度)	年5回以上 (関係団体等との連携強化)